(11) 特許出願公開番号

(12)公開特許公報(A)

(19) **日本国特許庁(JP)**

特開2009-56482 (P2009-56482A)

(43) 公開日 平成21年3月19日(2009.3.19)

(51) Int.Cl. B23K B23K B23K B28D G02F	26/38 26/40 26/073 5/00 1/13	Fl (2006.01) B23 (2006.01) B23 (2006.01) B23 (2006.01) B28 (2006.01) G02 審査講習	K 26/38 3 K 26/40 K 26/073 D 5/00 F 1/13 3 R 未請求 請求	テーマコード(参考) 320 2H088 2H090 3C069 Z 4E068 101 ズ頃の数4 OL<(全9頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号 (22) 出願日		特願2007-225318 (P2007-225318 平成19年8月31日 (2007.8.31)	 (71)出願人 (74)代理人 (74)代理人 (74)代理人 (72)発明者 (72)発明者 	000002369 セイコーエプソン株式会社 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 100095728 弁理士 上柳 雅誉 100107261 弁理士 須澤 修 100127661 弁理士 宮坂 一彦 吉村 和人 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ ーエプソン株式会社内 尼子 淳 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ ーエプソン株式会社内 尼子 淳 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ

(54) 【発明の名称】 基板分割方法、及び表示装置の製造方法

(57)【要約】

【課題】レーザビームの走査回数を低減することが可能 な基板分割方法を提供する。

【解決手段】TFT素子基板等の分割対象基板4に対し 、当該分割対象基板4の厚さ方向からレーザビームを照 射して当該分割対象基板4を分割するにあたり、回折光 学素子13でレーザビームを回折することにより、分割 対象基板4の厚さ方向全域又はほぼ全域にわたってレー ザビームのエネルギーを集光し、当該集光領域に改質領 域1を形成する。これにより、基板分割に適した長くて 細い集光領域により十分なエネルギー密度を得て分割対 象基板4の厚さ方向全域又はほぼ全域にわたる改質領域 1を形成することができ、これによりレーザビームの走 査回数を低減することが可能となる。

【選択図】図3



【特許請求の範囲】

【請求項1】

単一の又は複数の基板からなる基板に対し、レーザ光を照射して当該基板を分割する基 板分割方法であって、回折光学素子で前記レーザ光を回折させ、少なくとも前記基板の厚 さ方向の所望領域の全域にわたって前記レーザ光を照射して改質領域を形成することを特 徴とする基板分割方法。

【請求項2】

前記改質領域を形成した後、前記基板に外力を加えることで当該基板を分割することを 特徴とする請求項1に記載の基板分割方法。

【請求項3】

10

30

40

前記レーザ光がフェムト秒レーザ、ピコ秒パルスレーザ、又はYAGレーザの何れかで あることを特徴とする請求項1又は2に記載の基板分割方法。

【請求項4】

前記請求項1乃至3の何れかに記載の基板分割方法で前記基板から表示装置用基板を分割することを特徴とする表示装置の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、レーザ光を照射して基板を分割する方法、特に基板の内部に改質領域を形成 することにより基板を分割する基板分割方法、及びそれにより表示装置用基板を分割する 20 表示装置の製造方法に関するものである。

【背景技術】

[0002]

このような基板分割方法としては、例えば下記の特許文献に記載されるものがある。こ のうち特許文献1では、基板の内部に改質領域を形成し、この改質領域が形成されている 部分に外力を加えて基板を分割することが開示されている。また、特許文献2では、基板 の厚さ方向に改質領域を複数形成し、その部分に外力を加えて基板を分割することが開示 されている。また、特許文献3では、レーザビームの偏光方向の長軸と走査方向を一致さ せることが開示されている。また、特許文献4では、収差補正手段によってレーザビーム の集光領域を長くして、つまりエネルギー密度の高い領域を長くして改質領域を厚さ方向 に長くするようにしている。 【特許文献1】特開2002-192367号公報 【特許文献2】特開2002-205180号公報

【特許文献 3 】特開 2 0 0 2 - 1 9 2 3 6 9 号公報

【特許文献4】特開2007-021556号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

ところで、例えば液晶表示パネルに使用されるTFT(Thin Film Transistor)基板と して、石英基板の何れか一方の端面にTFTとしての機能を有するTFT膜を形成したり 、そうした石英基板を貼り合わせたりしてなる基板に対し、前記各特許文献に記載される ように、この基板にレーザビームを照射して改質領域を形成し、外力を加えて基板を分割 しようとする場合には、一回のレーザビームの照射では基板内に形成される改質領域の当 該基板の厚さ方向の長さが短いので、レーザビームの集光領域を基板の厚さ方向にずらし ながら当該レーザビームを分割線に沿って複数回走査しなければならないという問題があ る。これに対し、前記特許文献4のように収差補正によって集光領域を長くすることは可 能であるが、例えば前記TFT基板の厚さ方向全域に及ぶように集光領域を長くしようと すると、集光領域の光軸直交方向の径が太くなってしまう。集光領域が長く且つ太くなる と、集光領域におけるエネルギー密度が低下してしまうので、基板内に所望の改質領域を 形成することができず、結局、収差補正による改質領域の長さの増大には限界がある。

本発明は、上記のような問題点に着目してなされたものであり、レーザビームの走査回 数を低減することが可能な基板分割方法及び表示装置の製造方法を提供することを目的と するものである。

【課題を解決するための手段】

[0004]

本発明の基板分割方法は、単一の又は複数の基板からなる基板に対し、レーザ光を照射 して当該基板を分割する基板分割方法であって、回折光学素子でレーザ光を回折させ、少 なくとも基板の厚さ方向の所望領域の全域にわたってレーザ光を照射して改質領域を形成 することを特徴とするものである。

この発明によれば、回折光学素子でレーザ光を回折させ、少なくとも基板の厚さ方向の 所望領域の全域にわたってレーザ光を照射して改質領域を形成することとしたため、基板 分割に適した長くて細い集光領域により、十分なエネルギー密度を維持したまま基板の厚 さ方向の所望領域の全域にわたって改質領域を形成することができ、これによりレーザ光 の走査回数を低減することが可能となる。

[0005]

また、改質領域を形成した後、基板に外力を加えることで当該基板を分割することを特 徴とするものである。

この発明によれば、改質領域を形成した後、基板に外力を加えることで当該基板を分割 することとしたため、基板を確実に且つ精度良く分割することができる。

20 また、本発明の基板分割方法は、レーザ光がフェムト秒レーザ、ピコ秒パルスレーザ、 又はYAGレーザの何れかであることを特徴とするものである。

[0006]

この発明によれば、レーザ光がフェムト秒レーザ、ピコ秒パルスレーザ、又はYAGレ ーザの何れかであることとしたため、基板の分割に適したレーザ光を用いて基板を分割す ることができる。

また、本発明の表示装置の製造方法は、前記本発明の基板分割方法で基板から表示装置 用基板を分割することを特徴とするものである。

この発明によれば、前記本発明の基板分割方法で基板から表示装置用基板を分割するこ ととしたため、基板の分割に係るレーザ光の走査回数を低減することで安価な表示装置を 製造することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

次に、本発明の基板分割方法及び表示装置の製造方法の実施形態について、図面を用い て説明する。本実施形態は、液晶表示装置を構成する液晶表示パネルの製造工程において 当該液晶表示パネルに使用されるTFT基板をウエハ状の分割対象基板から切出す(分 割する)ものである。ちなみに、液晶表示パネルは、周知のように、TFTを有するTF T 基板、対向電極を有する対向基板、及び両基板間の隙間に充填された液晶などを備えて 構成される。

図1には、分割される直前の分割対象基板の平面図を示す。この分割対象基板(基板) 4 は、複数の石英基板を貼り合わせてなり、図示しない絶縁層、画素電極なども形成され これらがTFT膜としてTFT基板上に構成されている。このTFT基板上にはシール 部材や液晶も載置され、それらを挟むようにして対向基板が接合されている。更に、TF T 基 板 及 び 対 向 基 板 の 外 側 に は 防 塵 用 の 石 英 基 板 が 接 着 剤 層 を 挟 ん で 貼 り 付 け ら れ て お り 、これら全体が分割対象基板としてのTFT基板をなす。

[0009]

図 2 には、本実施形態のレーザビーム照射装置の概略構成を示す。このレーザビーム照 射装置10は、レーザビームを出射するレーザ光源11と、出射されたレーザビームを反 射するダイクロイックミラー12と、反射したレーザビームを回折して集光する回折光学 素子13とを備えている。また、このレーザビーム照射装置10は、前述した分割対象基

30

10

板4を載置するステージ17と、ステージ17を回折光学素子13に対して水平面直交2 軸方向、即ち図2に記載のX軸及びY軸方向に移動させるX軸スライド部20及びY軸ス ライド部21と、ステージ17に載置された分割対象基板4に対して、回折光学素子13 の高さ方向、即ち図2に記載のZ軸方向の位置を変えてレーザビームの集光点の位置を調 整するZ軸スライド機構14と、ダイクロイックミラー12を挟んで回折光学素子13と 反対側に位置する撮像装置22とを備えている。

また、このレーザビーム照射装置10は、前記各構成を制御するメインコンピュータ3 0を備えており、メインコンピュータ30にはCPUや各種メモリの他に、撮像装置22 で撮像した画像情報を処理する画像処理部34を備えている。撮像装置22は、同軸落射 型光源とCCD(固体撮像素子)とが組み込まれており、同軸落射型光源から出射した可 視光は、回折光学素子13を透過する際に回折して集光する。また、このメインコンピュ ータ30には、レーザ加工の際に用いられる各種加工条件のデータを入力する入力部35 と、レーザ加工時の各種情報を表示する表示部36とが接続されている。また、レーザ光 源11の出力やパルス幅、パルス周期を制御するレーザ制御部31と、Z軸スライド機構 14を駆動して回折光学素子13のZ軸方向の位置を制御するレンズ制御部32と、X軸 スライド部20とY軸スライド部21を夫々レール18,19に沿って移動させるサーボ

[0011]

回折光学素子13をZ軸方向に移動させるZ軸スライド機構14には、移動距離を検出 可能な位置センサが内蔵されており、レンズ制御部32は、この位置センサの出力を検出 して回折光学素子13のZ軸方向の位置を制御可能となっている。従って、撮像装置22 の同軸落射型光源から出射した可視光の焦点が分割対象基板4の表面に一致するように回 折光学素子13をZ軸方向に移動させれば、分割対象基板4の厚さを計測することが可能 である。

[0012]

なお、本実施形態では、ステージ17は、Y軸スライド部21に支持されているが、X 軸スライド部20とY軸スライド部21との位置関係を逆転させてX軸スライド部20に ステージ17が支持される形態としてもよい。また、 テーブルを介してステージ17を Y軸スライド部21に支持することが好ましい。これによれば、分割対象基板4を光軸に 対してより垂直な状態とすることが可能となる。

【0013】

レーザ光源11としては、例えばチタンサファイヤを固体光源とするレーザビームをフェムト秒のパルス幅で出射する、所謂フェムト秒レーザが用いられる。この場合、パルスレーザビームは、波長分散特性を有しており、中心波長が800nm、パルス幅は凡そ300fs(フェムト秒)、パルス周期は5kHz、出力は凡そ1000mWである。レーザ光源11には、これに代えて、ピコ秒パルスレーザ(中心波長:800nm、パルス幅:35ns、平均出力:10W)やYAGレーザ(波長:355nm、パルス幅:35ns、平均出力:10W)を用いることも可能である。

[0014]

回折光学素子13としては、例えば本出願人が先に提案した特開2004-13635 8号公報に記載のものが適用可能である。この回折光学素子13は、例えば以下のように して形成する。即ち、まず石英基板にレジストを塗布し、例えば周期が等しい同心円のレ ジストパターンに応じて、集光したレーザビームの露光量を変えながらレジストを露光し 、その後、レジストを現像して凹凸形状のレジストパターンとし、このレジストパターン に、例えばCHF₃等のイオン化したガスをあてて同パターンをマスクとして利用するこ とにより、イオンエッチングで石英基板にパターンを転写し、その後、残存するレジスト を除去して石英基板上に所望の凹凸形状の回折光学素子13を形成する。 【0015】

この回折光学素子13によれば、図3に示すように、その表面に周期が等しい同心円状 50

10

30

... (1)

... ... (2)

の凹凸パターンが形成されているため、レーザビーム波面に位相変調を加えることができ、これにより被加工物である分割対象基板4に改質領域1を形成するのに必要な強度分布を持ったビームが得られ、このビームの強度分布によって分割対象基板4の厚さ(深さ)方向に形成される改質領域1の形状及び大きさを変えることができる。本実施形態では、この強度分布を調整することにより、図3に示すように、一回のレーザビームの照射によって分割対象基板4の厚さ方向の所望領域の全域にわたって改質領域1を形成し、当該改質領域1を形成した後、外力を加えるだけで当該分割対象基板4を分割可能とする。

分割対象基板4の厚さ方向の所望領域の全域にわたって改質領域1を形成するための回 折光学素子13の同心円中心からの半径rに応じた位相分布 (r)は下記1式で与えられる。

【 0 0 1 6 】

(r) = mod [2m r/p]

[0017**]**

但し、mod []は位相分布を2 で繰り返す関数を示し、mは回折光学素子13の 回折次数、rは回折光学素子13の半径、pは回折光学素子13の同心円の周期を示す。 この位相分布から得られる光軸zに応じた非回折ビームの強度分布I(z)は下記2式で 与えられる。

[0018]

I (z) = C₁z · e x p (- C₂z²) C₁ = 2 I₀sin² C₂ = 2 sin² / a²

[0019]

但し、入射ビームの強度分布はガウス分布でI(r)=I₀exp(-2r²/a²)で あり、その半径1/e²をaとした。また、レーザ波長を としたとき、sin = m /pであり、m次の回折波を利用した光軸z上のビーム整形であることを意味する。

更に、2式から、光軸z上の強度が最大となる位置Zcは、同式を微分することにより 下記3式のように求まる。

【 0 0 2 0 】

Z c = (a / 2) (p /) (1 / m)

【0021】

この3式から、分割対象基板4に厚さ方向の所望領域の全域にわたる改質領域1を形成 するための強度分布を得るためには、例えば回折光学素子13の同心円状の凹凸パターン の周期pを変えたり、回折次数mを選んだりすればよい。光軸z上の強度が最大となる位 置Zcにおけるビーム強度I(Zc)は下記4式で与えられる。

[0022]

 $I(Zc) = (aI_0/exp(1/2)) \cdot m(/p)$ (4) [0023]

4 式から明らかなように、回折光学素子13の同心円状の凹凸パターンの周期pを短く することにより光軸 z 上のビーム強度が高くなることが分かる。また、高次(m > 1)の 回折波を用いてビーム整形を行う場合にも、回折次数mが大きくなるほど光軸 z 上のビー ム強度が高くなる。

【0024】

これらの関係から、ビーム強度分布 I (z)を計算すると、例えば回折次数m = 1の回 折波を用いるものとし、レーザ波長 = 800 n m、入射ビームの半径 a = 3.0 m m と したとき、例えば回折光学素子13の同心円状の凹凸パターンの周期 p = 20.0 m m と すると、光軸 z 上の強度が最大となる位置 Z c は 37.5 m m であり、分割対象基板 4 に 改質領域 1 を形成する所定レベル以上の強度分布の深さは 24 m m となる。また、回折光 学素子 13の同心円状の凹凸パターンの周期 p = 10.0 m m の場合には、光軸 z 上の強 度が最大となる位置 Z c は 18.8 m m であり、分割対象基板 4 に改質領域 1 を形成する 所定レベル以上の強度分布の深さは 12 m m となる。また、回折光学素子 13の同心円状 10

20

の凹凸パターンの周期 p = 5 . 0 m m の場合には、光軸 z 上の強度が最大となる位置 Z c は 9 . 4 m m であり、分割対象基板 4 に改質領域 1 を形成する所定レベル以上の強度分布の深さは 6 m m となる。

【 0 0 2 5 】

本実施形態では、このようにして分割対象基板4の厚さ方向の所望領域の全域にわたっ て改質領域1を形成することができるので、例えば図4のように、分割線に沿ってレーザ ビームを一回走査するだけで、分割線全域に帯状の改質領域1を連続して形成することが でき、その後、図4の上下方向に外力を加えれば、当該分割対象基板4を容易且つ正確に 分割することができる。

【0026】

前記従来の基板分割方法では、例えば図2に示すように、例えば集光レンズなどによっ てレーザビームを集光しながら分割対象基板4に照射する。レーザビームの集光領域では 、エネルギー密度が高くなるので、石英基板等の分割対象基板4内に改質領域1が形成さ れる。但し、この改質領域1の基板厚さ方向の長さは短い。従って、図5に示すように、 集光領域を基板厚さ方向にずらしながら、分割線に沿ってレーザビームを複数回走査する ことで、改質領域1を分割対象基板4の分割断面の厚さ方向に複数層形成し、その後、曲 げモーメントを外力として加えて当該分割対象基板4を分割する。 【0027】

このレーザビームの集光、照射において、収差補正を行うと、集光領域が長くなる。ま た、石英基板外の空気中でレーザビームが一点に集光するようにした場合においても、レ ーザビームの石英基板内を通過する長さが長くなると、石英基板内では一点で集光しなく なり、集光領域が長くなることもある。このように集光領域が長くなると、改質領域1も 長くなる。しかしながら、一般に、レーザビームの集光、照射において、レーザビームの 集光領域が長くなると、その径も太くなる。例えば、TFT基板を分割対象基板4として 、その厚さ方向の所望領域の全域が集光領域になるように、例えば収差補正を行うと、集 光領域が太くなり過ぎ、集光領域におけるエネルギー密度が低くなって改質領域1を形成 することができなくなる。

[0028]

これに対して、本実施形態のように、レーザビームを回折して集光する場合には、レー ザ強度の高い領域が長く且つ細いので、分割対象基板4の厚さ方向の所望領域の全域にわ たって改質領域1を形成することができる。

このように、本実施形態の基板分割方法によれば、単一の又は複数の基板からなる基板 4 に対し、レーザ光を照射して当該基板4を分割するにあたり、回折光学素子13でレー ザ光を回折させ、少なくとも基板4の厚さ方向の所望領域の全域にわたってレーザ光を照 射して改質領域1を形成することとしたため、基板分割に適した長くて細い集光領域によ り、十分なエネルギー密度を維持したまま基板4の厚さ方向の所望領域の全域にわたって 改質領域1を形成することができ、これによりレーザビームの走査回数を低減することが 可能となる。

[0029]

また、改質領域1を形成した後、基板4に外力を加えることで当該基板4を分割するこ ⁴⁰ ととしたため、基板4を確実に且つ精度良く分割することができる。

また、レーザ光がフェムト秒レーザ、ピコ秒パルスレーザ、又はYAGレーザの何れか であることとしたため、基板4の分割に適したレーザ光を用いて基板4を分割することが できる。

また、本発明の基板分割方法で基板4から表示装置用基板を分割することとしたため、 基板4の分割に係るレーザ光の走査回数を低減することで安価な表示装置を製造すること ができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明を適用した分割対象基板の平面図である。

50

10



【図2】図1の基板分割方法に用いられるレーザビーム照射装置の概略構成図である。 【図3】図2の回折光学素子によるレーザビーム回折の説明図である。 【図4】図2のレーザビーム照射装置で分割対象基板に形成される改質領域の説明図である。

【図5】従来の基板分割方法の説明図である。

- 【符号の説明】
- 【0031】
- 1 改質領域、4 分割対象基板、10 レーザビーム照射装置、13 回折光学素子。

【図1】

【図2】







【図5】



フロントページの続き

- (51) Int.Cl.
 FI
 テーマコード(参考)

 G 0 2 F
 1/1333
 (2006.01)
 G 0 2 F
 1/1333
 5 0 0

 B 2 3 K 101/36
 (2006.01)
 B 2 3 K 101:36
 B 2 3 K 101:36
- F ターム(参考) 2H088 FA07 HA01 HA02 HA08 MA20 2H090 JB02 JB03 JC13 LA01 3C069 AA01 BA08 BB01 CA03 CA11 EA01 4E068 AA02 AE01 CA01 CA03 CA08 CD02 CD03 CD05 CD08 DA09